

構想の実現のために

- 「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という生涯学習から一歩踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子供たちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」という見方に立って、一人一人が主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。
- 道民の皆様には、生涯を通じて積極的に楽しく生涯学習に取り組み、自分の住む地域の様々な課題を自らのこととして捉え、学習で得た知識や経験を地域の活性化や子供たちの成長に生かしていくことが求められます。
- 道や市町村は、「行政の縦割り意識」を変えて、部局が横断的に連携した取組を推進するとともに、高等教育機関、民間、NPO等と生涯学習の意義やそれぞれの役割に関する認識を共有した上で、連携・協力して道民の生涯学習を支えていくことが重要です。

道の役割

- 道立施設における事業の充実、情報提供の工夫、生涯学習に関する調査などの取組
- 専門的な人材の育成、専門性の高い研修事業の実施などによる市町村の支援
- 地方における学習機会の拡充や学習成果を活用する仕組みづくりの推進

市町村の役割

- 生涯学習推進計画等の策定など、生涯学習推進体制の整備・充実
- 広域的なネットワークの構築による生涯学習の推進
- 生涯学習関連団体やグループ・サークルなどの育成と学習情報の提供や相談体制の充実

社会教育施設の役割

- 公民館主事、司書、学芸員、社会教育主事等の専門的職員の資質向上の取組
- 生涯学習に資する施設との相互連携の促進などによる機能の向上
- 〔図書館〕住民のニーズや地域課題に関する情報の提供
- 〔博物館や郷土資料館など〕歴史的文化遺産の調査・保存や普及活動の充実
- 〔生涯学習センター等〕関係機関・団体との連携の強化による総合的な生涯学習の推進
- 〔青少年教育施設〕子供たちを巡る諸課題に対応した体験活動プログラムの開発

高等教育機関等への期待

- 学習機会の地域間格差の解消や地域を活性化させる取組
- 学び直しの機会の提供や地域を支える人材育成の取組
- 学生に対する地域の生涯学習を支える活動への積極的な参画の奨励

民間・NPO等への期待

- 道民の学習要求に適切に応える学習機会の提供
- キャリア教育や地域課題に対応した事業への協力等、地域と連携した学習機会の提供
- 学校等と連携した子供たちの学校外の学習に対応した取組

北海道生涯学習推進本部

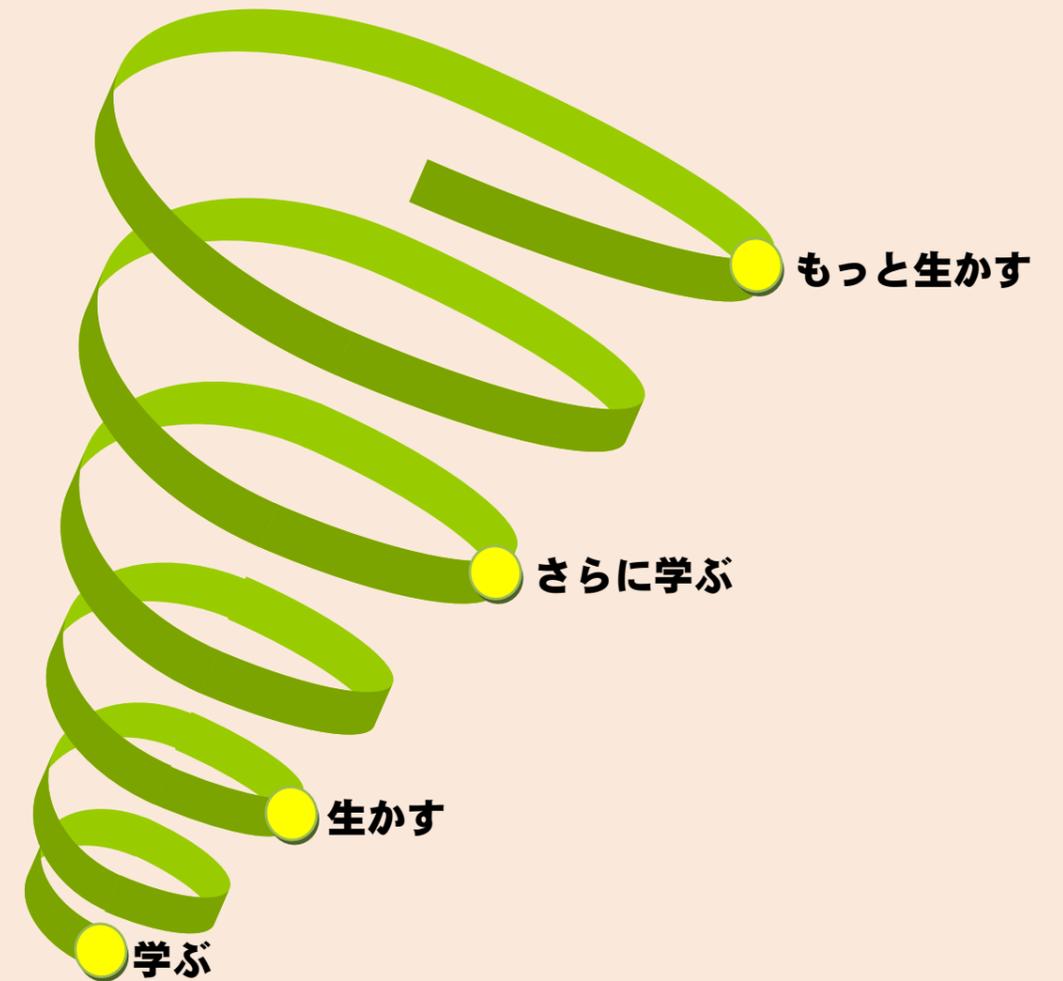
事務局：北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7F TEL 011-231-4111

※構想の本編及びビジュアル版は、以下でダウンロードすることができます。
<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sgg/suishinhonbu/index.htm>

「社会で生きる力を身に付け、

「持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」へ

第3次北海道生涯学習推進基本構想



本構想は、道民の皆様が、人口減少や少子高齢化、環境保全、子供たちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中、「北海道らしい生涯学習」を推進していく上での基本的な考え方を示すものです。

道民の皆様をはじめ、市町村、関係機関等の方々にも、本構想の趣旨を御理解いただき、生涯学習の推進に積極的な参画と協力をお願いいたします。

平成27年2月

北海道生涯学習推進本部

構想策定の背景

北海道の特性と可能性

- 美しく豊かな自然
- 地域性を生かした食や観光・レジャー産業
- フロンティア精神にあふれる道民性 など

北海道を巡る諸情勢

- 喫緊の課題
- 人口減少と超高齢化
- 子供たちを巡る諸課題 など

北海道の生涯学習の状況

- 生涯学習に取り組む道民が増加している
- 地域課題について学習する道民が少ない
- 学習した成果をまちづくりやボランティア活動などに生かす道民が少ない

生涯学習の今日的な意義・役割

- 人や地域社会とのつながりをもたせる
- 子供たちの育ちを支える
- 地域の活性化へ寄与する

〈北海道が目指す生涯学習社会の姿〉

社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会

生涯学習推進の根幹となる取組として

- 生きがいづくりにつながる学習・体験等の推進
 - 健康や体力の維持・増進、介護や疾病などの学習の推進
 - 精神保健などに関する学習の推進
 - 保健・福祉・医療などの生活の向上を目指す学習の推進
 - スポーツに親しみ、楽しさや魅力を体験する機会の充実
 - 優れた美術、音楽などの文化活動への参加機会の充実
 - 若手芸術家等の活動支援や文化活動の指導者、専門家等の養成
 - 文化・スポーツ活動に対する企業からの支援の充実 など
- 地域とともにある学校づくりの推進
 - 地域ぐるみで子供たちを育てる体制づくり
 - 地域の教育資源を生かした特色のある教育活動の展開
 - 学校種間の連携・接続に配慮した学校経営の充実
 - 私立学校に対する支援の推進 など
- 主体的な地域の担い手をつくる社会教育の推進
 - ライフステージに応じた学習の推進
 - 青年層への学習機会の提供と人材の育成
 - 自分の老後や将来の地域を見据えた学習の促進
 - 高齢者が知識・経験を生かして活躍する機会の提供 など

限りある人的、経済的な資源の効果的・効率的な活用

目指す姿の実現のための重要な視点

視点1 道民の学びを行動へつなげる

1 地域の中で学びを生かす仕組みの構築

- (1) 学びを地域で生かせる環境づくり
 - ・ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関する学習機会の提供 など
- (2) 学習情報の提供や学習相談体制の充実
 - ・インターネット等を活用した情報提供や相談体制の充実 など

2 地域の絆やネットワークの構築

- (1) 学びをとおしたネットワークづくり
 - ・地域行事などを学びの成果を生かす場面として活用する取組 など
- (2) ICTを活用したコミュニティづくり
 - ・インターネットを活用した学習活動の組織化・支援体制づくり など

3 地域の課題に取り組む団体活動の推進

- (1) NPOやボランティアなどの活動の推進
 - ・自治会・町内会などのコミュニティ活動の主体性を高める工夫 など
- (2) NPOやボランティアなどの活動を促進するための環境づくり
 - ・地域の中間支援組織の機能の充実と専門的な人材の育成 など



視点2 子供たちの学びを広げ、支える

1 子供たちの体験活動や野外教育等の推進

- (1) 多様な体験活動の推進
 - ・環境教育や社会体験など多様な体験活動の機会の提供 など
- (2) 読書活動の推進
 - ・読書環境の整備や読書活動を支援する人材の育成 など
- (3) 子供たちの居場所づくりの推進
 - ・異年齢・異世代とつながる場や心を落ち着けられる居場所づくり など

2 子供たちの学びを支える人材の育成

- (1) 子供たちへの関心を高めるための活動の推進
 - ・子供たちの学習活動や体験活動を支援する場の提供 など
- (2) 子供たちの活動を支える人材の育成
 - ・子育てを終えた住民の知識や経験を生かす場づくり など

3 地域との豊かなつながりの中での家庭教育の推進

- (1) 親の育ちを応援する取組の推進
 - ・女性の視点を生かした学習機会の創出 など
- (2) 家庭教育・子育て支援のネットワークづくり
 - ・アウトリーチ型の相談対応等の充実 など



視点3 地域のよさや課題を学ぶ

1 北海道のよさや課題に対応した学習活動の推進

- (1) 環境に関する学習の推進
 - ・北海道の恵まれた自然環境についての学習機会の充実 など
- (2) 食に関する学習の推進
 - ・地域の特色を生かした食育の推進 など
- (3) 国際理解に関する学習の推進
 - ・諸外国の文化、習慣、価値観等についての学習機会の充実 など
- (4) 超高齢社会に関する学習の推進
 - ・高齢者の学びの成果を生かす機会の確保 など
- (5) 防災に関する学習の推進
 - ・自ら安全に行動するための学習機会の提供 など
- (6) 男女平等参画に関する学習の推進
 - ・女性の社会進出・活躍を促進するための学習機会の充実 など
- (7) 安全・安心に関する学習の推進
 - ・自然災害、疾病、犯罪、交通事故などに関する学習機会の充実 など
- (8) その他現代的課題に関する学習の推進
 - ・消費生活、人権、福祉に関する学習機会の提供 など



2 課題解決の担い手や学びを促進する人材の育成

- (1) 地域が抱える課題を解決する人材の育成・活用
 - ・地域の特性やニーズを踏まえた学習を展開できる指導者の育成と活用 など
- (2) コーディネーター役を担う人材の育成
 - ・住民の学習を総合的にコーディネートする専門的な人材の育成 など

3 地域で働くことができる学びの推進

- (1) 働きやすく、学び直しのできる環境づくりの推進
 - ・子育てを終えた女性などの学び直しの機会の提供 など
- (2) 職業観の育成や地域での起業を促す取組の推進
 - ・起業するための学習機会の提供や起業後の相談体制の整備 など